

広報 やまえ

YAMAE Village
Public Relation Magazine

九州山江村の挑戦 人が元氣、自然が元氣、地域が元氣



第67回 金婚夫婦表彰式

10

October
2025
No.411

TOPIC

話題の広場

- ◆ 祝 第67回金婚夫婦表彰式
- ◆ 百寿祝い金贈呈
- ◆ 全国大会出場激励金交付式
- ◆ 企画展

『戦後80年やまへの戦争の記憶』

山江村の財政事情

やまへの教育NOW

◆ シンガポール語学研修

にここご食堂

さつぱりチンジャオロース

～鎮山親水～
山江村復興
ポータルサイト



第67回金婚夫婦表彰式

9月10日、熊本日日新聞社主催による第67回金婚夫婦表彰式を山江村福祉保健センター「健康の駅」で開催し、6組のご夫婦が表彰されました。式では、熊本日日新聞社業務局の家入局長から表彰状と記念品が贈呈された後、祝辞を述べられました。その後、内山村長からも記念品とお祝いの言葉が贈られ、来賓祝辞では、山江村議会森田議長よりお祝いの言葉が述べられました。

表彰されたご夫婦は、二人三脚で苦楽を共にされた50年の道のりを思い起こし、晴れの日の喜びを分かちあわれる様子でした。

また、表彰されたご夫婦を代表して第1区の勝山政美様より「50年という長い年月、つらい時には互いに支えあい、楽しい時には喜びを分かち合うことでかけがえない日々を築いてきました。これからの人生も二人で手を取り合い、楽しく有意義な毎日を過ごしていきたいと思います。」と謝辞が述べられました。

今後も変わらず、ご夫婦で手を携えて、末永くお幸せに過ごされますよう、心よりご祈念申し上げます。



山江村の選手たちが躍動！

7月17日、山江村教育委員会において、各種競技で九州大会及び全国大会に出場された皆さんへ内田教育長から激励金を贈呈しました。

今回は、全国・九州大会に合わせて11名の方が出場。馬術競技で全国大会に出場した井福さんから「高校3年生として、総体で全国大会へ出場できて嬉しい。今後とも全国へつながる大会に臨むので、最後まで頑張りたい。」と力強い意気込みが聞かれたほか、出席された皆さんから、各大会での感想などをいただきました。

また、カヌー競技においては、球磨工業高校の中山さん、川辺さんが全国大会への切符を勝ち取り、全国大会でもカナディアンペアで準優勝という素晴らしい成績を収められました。



今後も山江村の選手たちの活躍に期待が高まる交付式となりました。

出場選手等の詳細については次のとおりです。

【出場大会及び選手の紹介】(敬称略)

◇第42回西日本壮年ソフトボール大会

恒松 佳弘 選手

◇第27回八幡カップ全九州シニアバスケットボール交歓大会

深水 隆雄 選手

◇令和7年度全国高等学校総合体育大会ソフトボール競技大会

玉名女子高等学校 白川 心陽 選手

◇令和7年度全九州高等学校体育大会・第22回全九州高等学校カヌー一競技大会

球磨工業高校

川辺 篤史 選手、豊永 瑞生 選手、宮田 来和 選手、柳瀬 太陽 選手、中山 大瑠 選手、岡本 旭生 選手、半仁田 寧央 選手 全7名

◇第59回全日本高等学校馬術競技大会

南稜高校 井福 千尋 選手

嶋原 タシさん 100歳おめでとうございます!

この度、嶋原タシさんが8月20日をもって100歳のお誕生日を迎えられました。

この日は、入院されている病院にてご家族の皆さまがお集まりになりお祝いされる中、山江村からも蕨野総務課長よりご本人に百寿お祝い金と花束が贈られました。

つつがなく長寿をお迎えられたことを心よりお慶び申し上げますとともに、これからも健やかな日々をお過ごしくださいますようご祈念申し上げます。

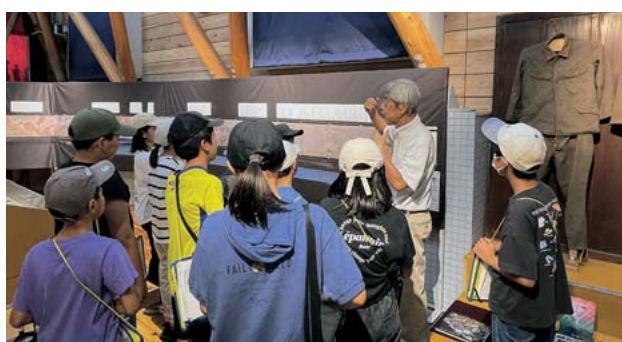


企画展「戦後80年やまへの戦争の記憶」

太平洋戦争終結から80年の節目を迎え、山江村歴史民俗資料館では「戦後80年やまへの戦争の記憶」と題して7月25日から9月14日まで企画展を開催し、261名の方が来館されました。

本村の戦争資料と長崎で被爆し、一時山江村で過ごした深水経孝さんが、原爆投下直後の長崎市の惨状をしたためた絵巻物『崎陽のあらし』のレプリカを長崎原爆資料館からお借りして展示しました。

長崎原爆投下の8月9日には関連イベント「80年目の8月9日inやまへ」を開催。田村四郎さん、吉田九十巳さん、深水経忠さんの3名から山江村で体験した戦争の記憶を話していただきました。11時02分に35名の参加者全員で黙祷後、山江中学校の3年生谷川那月さん、土屋楓さん、宮原湖暖さん、2年生告本桜さん、中村介人さんの5名による「平和への希求」の意見発表があり「戦争は絶対してはいけない」「平和が続くよう語り継いでいきたい」「戦争の話を聞く機会があって良かった」などの声が聞かれました。この企画展を通し、戦争の恐ろしさを忘れず平和な社会を築くにはどうしたらよいかを考えることができました。



「人、光る」心のエネルギーを未来へ ～復興むらづくりフォーラム～

NPO法人かチャリンクやまへは第10回復興むらづくりフォーラムを8月28日に開催し、村内外から約20名が参加しました。MBC南日本放送報道制作局の村上隆二氏を講師に未来に向けて人々の心のエネルギーを発信する理念を持つ「人、光る」というテーマで講演が行われました。

村上氏は県内出身で、メディア業界で幅広く活動されています。

講演では、村上氏が「地域深耕」という重要なキーワードを挙げ、地域を深く掘り起こすことで、地元では当たり前でも他地域から見れば価値のあるものが多いことを指摘。また、SNSを活用した情報発信の可能性や、山江村で過去に取り組んだ事業をリメイクすることで新たな価値を創造する提案もありました。

特に、人吉球磨地域は県境に位置しており、県外の近隣地



域への情報発信が重要で、多くの可能性を秘めていることが強調されました。(この地理的特性を活かして外部との交流を促進することが期待されています。)参加者はこの機会を通じて、地域の魅力を再認識し、未来に向けた学びを深めることができました。

いじめ問題に焦点を当て講演

山江村青少年育成村民会議を8月29日に開催しました。会議には構成員41が出席。今年は、昨年度のアンケート結果を元に「重大ないじめ等の問題行動への対応」と題し、熊本シティ法律事務所の村上将門弁護士に講演を行っていただきました。

いじめの定義を皮切りに、生徒向けのいじめ予防授業の内容、重大事態について、事実確認の重要性など大きく4つの内容について話されました。

特に、いじめの定義はとても広いことや児童生徒向けの内容としては、「心のコップ」の話をされ、人それぞれ大きさや丈夫さが違うため、些細なことでコップから水が溢れることがある。地域の方と子供たちの交流の中で、コップの水を減らすことができるということを講演されました。

参加者からは「ネットを含むいじめも多いと聞く、軽い気



持ちでやったことも犯罪になり得ることを大人も理解し、地域と子供たちとの信頼関係を築きながら、地域で育てる意識の向上を図りたい」と感想が聞かれました。

通学路点検で安全確保

全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生し、より一層の安全確保が求められている中、本村では「山江村通学路交通安全プログラム」に基づき、行政・学校・警察・熊本県の関係機関で通学路合同点検を実施しています。

8月18日には各学校が把握している村内危険箇所9か所の点検を実施し、対策等検討を行いました。歩道や外灯など様々な問題点があり、今後各機関と協力し順次安全対策を講じていきます。合同点検結果については山江村ホームページにて公表します。

今後も子どもたちが安全に登下校できる環境づくりに努めるため、運転する際は、減速、一時停止、安全確認を充分に行い、子どもたちを交通事故から守りましょう。



10月は里親月間です 子どもたちの未来をつなぐ ～ 里親制度 ～

里親制度とは、子どもを家族の一員として自らの家庭に迎え入れ、保護者に代わりあたたかい愛情と正しい理解をもって養育する制度です。すべてのこどもの健やかな成長のために、温かな家庭が必要です。

山江村では「特定非営利活動法人 優里の会」と連携して里親制度の啓発と里親家庭への支援を行っており、子どもたちの力になっていただける里親を募集しています。里親になるためには、研修を受け、一定の条件を満たせば特別な資格は不要で、親に代わって孫を育てたいなど、親族が里親になることもできます。詳しくは、健康福祉課または里親療育支援センター優里の会までお問合せください。



里親制度について
もっと知りたい方へ
下記のQRコードより
優里の会ホームページを
ご確認ください。



問合せ 優里の会 ☎096(234)8967

令和7年8月豪雨災害復旧へ職員派遣

このたびの令和7年8月豪雨により被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

山江村では、甚大な被害を受けた美里町へ支援として、8月25日から9月24日まで延べ18名の職員を派遣しました。

現地では川の氾濫などで道路や家屋に流れ込んできた土砂を積んだ車両の受付と誘導業務、農地の被災状況調査に携わりました。職員は、道路啓開やボランティアの方々が運び込んだ土砂の積み下ろしをサポートし、被災地の復旧に尽力しました。

被災された地域では、今も懸命な復旧作業が続いています。山江村は、今後も被災地に寄り添い、できる限りの支援活動を行ってまいります。



地震から身を守る方法



地震はいつ、どこで起こるかわかりません。また、その時に必ずしも家族と一緒にいるとは限りません。災害が発生した場合には、自分の周り、あるいは自分自身がどのような状況になってしまうのか、どう行動すべきかを日頃から具体的にイメージしておくことが大変重要です。そしてどう備えておくべきかを考えてみましょう。

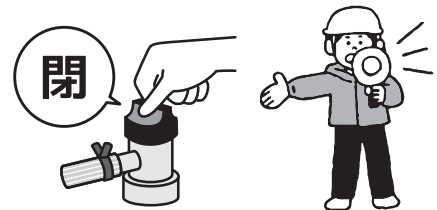
●落ち着いて自分の身を守る

- ・家具類や冷蔵庫、テレビ、棚下から離れましょう。
- ・テーブルなどの下に入りましょう。就寝時はふとんをかぶりましょう。
- ・家族間で声を掛け合いましょう。



●家族や財産を守る

- ・ガスの元栓を閉めましょう。
- ・「火の始末」。出火があれば大声で知らせましょう。
- ・ドアを開けて避難路を確保しましょう。
- ・家族の安全を確保しましょう。



●近所の協力

- ・我が家の安全を確認し余震に備えましょう。
- ・近隣の消火活動、救出活動に協力しましょう。
- ・要援護者の安全確保に協力しましょう。
- ・必要により、近所に協力を求めましょう。



●避難準備

- ・自宅の被害状況を確認しましょう。(自宅が無事な場合は自宅で生活をします。)
- ・飲料水・食品の点検、確認をしましょう。とくに乳幼児(ミルクや離乳食)や療養者(食事や常用薬)対策は大切です。
- ・避難勧告、指示が出た場合は災害時要援護者に配慮しながら、近所で協力して避難しましょう。
- ・テレビ、ラジオや防災行政無線を活用し、正確な情報を入手しましょう。

問合せ 総務課 ☎(23)3111

山江村の 財政事情

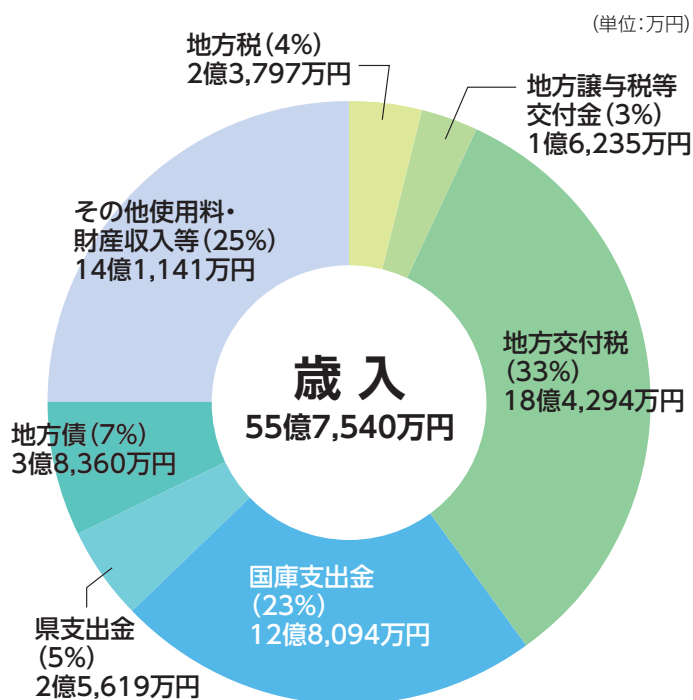


令和7年9月議会で、令和6年度の決算報告が承認されました。村税や国・県からの補助金がどのように使われたかをお知らせします。

まず令和6年度の一般会計の決算額は、歳入が55億7,540万円、歳出が49億8,966万円で、前年度に比べると歳入が5.93%、歳出が10.29%増となっています。

これは地方譲与税や地方消費税交付金、ふるさと納税による寄付金の増が主な要因です。

また歳入における村税などの村が自主的に収入できる自主財源は30%であり、残り70%が国・県から交付金や借入れなどの依存財源となっています。



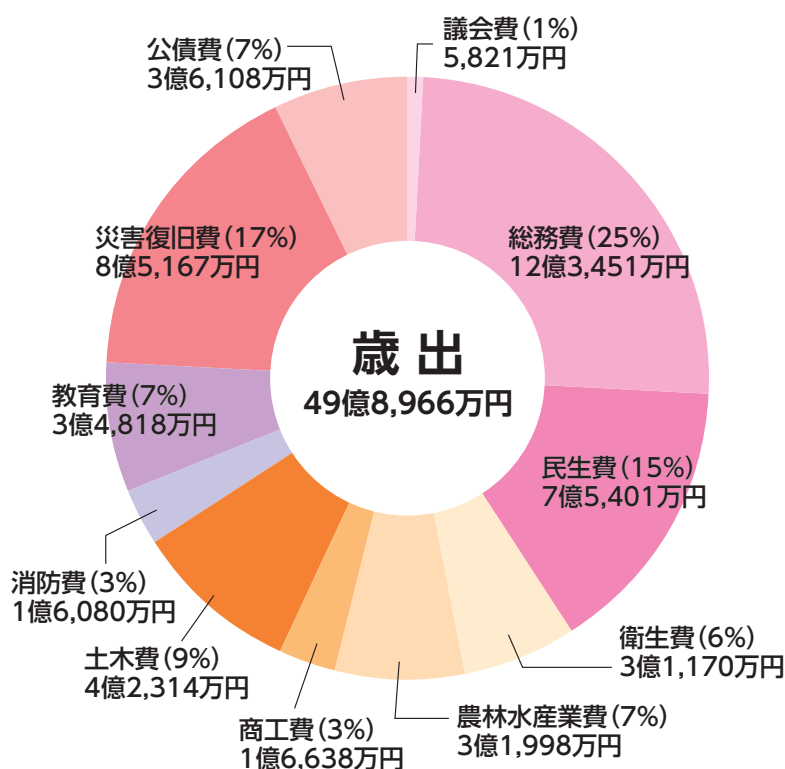
用語説明

歳入

自主財源		村が自ら確保できる財源
依存財源		国・県等から配分される財源
地方税		村に収められる税金
地方譲与税等交付金		国税として集め、その一部が各自治体へ譲与されるお金
地方交付税		国が交付するお金
国庫支出金		事業のため国から交付されるお金
県支出金		事業のため県から交付されるお金
地方債		事業のために借り入れるお金

歳出

議会費		議会運営に使うお金
総務費		行政、選挙、企画などに要するお金
民生費		福祉向上のためのお金
衛生費		ごみ処理や健康づくりに要するお金
農林水産業費		農林業振興に要するお金
商工費		商工、観光振興に要するお金
土木費		道路や橋、河川、公営住宅などに要するお金
消防費		消防・防災に要するお金
教育費		教育や生涯学習に要するお金
災害復旧費		災害復旧に要するお金
公債費		村の借金(村債)返済のためのお金



このような事業に村のお金が使われました（主な事業を紹介）

太字は物価高騰対策重点支援事業（繰越分はコロナ交付金事業）

◆総務費		◆農林水産業費	
・電気自動車充電スタンド設置事業	888万円	・酪農・肉用牛経営継続支援金事業	560万円
・再生可能エネルギー事業（ゾーニング計画策定等）	2,699万円	・広域農道山田線道路改良事業	1,035万円
・復興村づくり推進事業	621万円	・公有林整備事業	892万円
・空き家解体補助事業	100万円	・有害鳥獣駆除補助事業（林業）	1,597万円
・石蔵拠点整備事業	6,836万円	◆商工費	
・定額減税補足給付金事業	3,379万円	・丸岡公園仮設住宅利活用事業	3,866万円
・L P ガス価格高騰対応生活者支援事業【繰越】	297万円	・やまえ生活支援券事業【繰越】	2,347万円
◆民生費		◆土木費	
・低所得世帯支援給付金事業	575万円	・万江川水系河川浚渫事業	6,270万円
・電気自動車購入事業	421万円	・橋梁補修事業	960万円
・鶴さん亀さん応援手当事業	446万円	・村道等整備改良事業【繰越含む】	1億2,706万円
・物価高騰対策給付金事業【繰越】	1,325万円	◆消防費	
◆衛生費		・備蓄倉庫・避難所備品購入事業	441万円
・任意予防接種助成事業		◆教育費	
（インフルエンザ・带状疱疹等）	38万円	・中学校海外語学研修補助事業	267万円
・すこやか子ども医療費助成事業	1,982万円	・歴史民俗資料館雨漏改修事業	1,000万円
		・万江体育館空調設備整備事業【繰越】	1,514万円
		◆災害復旧費	
		・道路河川災害復旧事業【繰越含む】	3億8,359万円
		・林業施設災害復旧事業【繰越含む】	1億2,510万円

村民1人あたりに使われたお金

（千円未満切捨て）

支払い別	使われたお金	支払い別	使われたお金
地域振興費（総務費）	392,000円	消防、防災対策（消防費）	51,000円
福祉の向上・健康づくり（民生費）	239,000円	教育や文化の振興（教育費）	110,000円
衛生環境保全（衛生費）	99,000円	公共施設等災害復旧（災害復旧費）	270,000円
農林水産業の振興（農林水産業費）	101,000円	借入金の返済（公債費）	114,000円
商工業の振興・雇用創出（商工費）	52,000円	その他（議会費など）	18,000円
道路、公営住宅の整備（土木費）	134,000円	1年間で使われた1人当たりの合計額	1,580,000円

※令和7年3月31日現在の人口（3,147人を対象）

特別会計決算状況

事業区分	歳入額	歳出額
国民健康保険事業	4億 100万円	3億8,509万円
介護保険事業	5億7,237万円	4億7,844万円
後期高齢者医療事業	5,149万円	4,922万円
ケーブルテレビ事業	9,396万円	8,934万円
合 計	13億1,882万円	10億 209万円

公営企業会計決算状況

事業区分	収支別	決算額
簡易水道事業	収益的収入	1億1,268万円
	収益的支出	1億 670万円
	資本的収入	6,427万円
	資本的支出	7,713万円
農業集落排水事業	収益的収入	1億4,864万円
	収益的支出	1億2,964万円
	資本的収入	574万円
	資本的支出	4,931万円

R7年度 シンガポール語学研修記録

山江中学校 古田 珠衣璃 教諭

1日目 8月18日(月)

朝5時に、教育委員会会議室において出発式を行い、福岡空港へ向かった。出国手続きを終え、10時にシンガポールに向けて出発し、約6時間後にシンガポール(現地時間15時)に到着した。長時間のフライトではあったが、機内食を頂き、映画や音楽を鑑賞しながら空の旅を楽しむことができた。

チャンギ国際空港での入国手続きはスムーズにいったが、日本円をシンガポールドルに換金する際は、英語を聞いたり話したり少しドキドキしながら一人一人が自分で換金した。その後、現地のガイドと一緒にバスに乗り込み、初めて見るシンガポールの街並みに歓声をあげながらホテルに向かった。それぞれの部屋で少し休憩した後、早速マーライオンパークへ向かった。たくさんの観光客で溢れかえっており、写真を撮るのもやっとであった。夕食は日本のしゃぶしゃぶに似たスチームボードというだし汁と辛みのあるココナッツスープで野菜や豚肉を食べる料理を頂いた。全て英語で書いてあるメニューに目を通し、英語でドリンクを注文した。緑茶がとても甘く、衝撃を受けた子供たちだったが笑顔で食事を楽しむことができた。夕食後は、マリーナベイサンズで「スペクトラショー」(光と噴水のショー)を鑑賞した。ここでは世界各国からの観光客の多さと、ショーの美しさに感動した。ホテルに帰る前にコンビニエンスストアに行ったが値段の高さに驚いた。



2日目 8月19日(火)

朝7時半にホテルで朝食をとり、セントーサ島へ向かった。セントーサへは8人乗りのケーブルカーを利用したが、徐々に高くなっていく景色がとても怖かった。ケーブルカーを降りて、グレイス先生と合流した。モノレール等を使ってセントーサ島へ行き、アジア大陸最南端パワランビーチを見学後、シーアクアリウムでたくさんの海の生き物を見学した。全ての生き物を見て回るのに、1時間以上かかり、規模の大きさにとても驚いた。その後、シンガポール市内に戻り、チャイナタウンで昼食をとった。現地の人々が利用する屋台が立ち並ぶマックスウェルホーカーセンターでそれぞれ自分で昼食を買って食べた。屋台には、様々な国の料理があり、特にチキンライスのお店にはたくさんの観光客が並んでいた。どの料理を食べるか選び、席を見つけるまでにも時間がかかった。昼食の後、チャイナタウンでお土産を買い、リトルインディアに移動し散策した。ここでは仏教の寺院や人々の信仰心、現地の庶民の暮らしを大いに感じる事ができた。その後、アラブストリートに移動。リトルインディアよりもやや明るい雰囲気のアラブストリートにはヒンズー教の大寺院があった。ここでもお土産屋さんを回った後、ガーデンズバイザベイ(フラワードームクラウドフォレスト)に移動した。この施設は広大な敷地がドームで覆われクーラーが効いているため、全く暑さを感じることなく樹木や咲き乱れる美しい花々を鑑賞することができた。ジュラシックワールドとのコラボレーションで、至る所に恐竜のオブジェがあり迫力満点であった。夕食はチリクラブ付き海鮮料理を頂いた。大きなカニを食べるのに、一苦労したがとても美味しかった。夕食後は、リパーククルーズに乗船し、水面に反射する高層ビル群の美しい夜景を堪能した。近くで逆バンジージャンプをしており、皆目が離せなかった。この日は、1日中歩き回り、疲れていたため早めに眠りについた。



3日目 8月20日(水)

昨日よりも早起きをして6時30分にバイキング朝食をとり、荷物を全てまとめて、今回の研修のメインとなる「Cedar Girl's Secondary School」へと向かった。学校に着くとすぐに生徒たちや担当の先生方が出てこれ、温かく迎え入れて下さった。校舎には2つの体育館やバスケットボール用のグラウンド、野菜や花がたくさん植えてある中庭があった。全教室、ICT機器が使用できるように整備されており、授業中や休憩中も生徒たちがタブレットやiPadを自由に使って学習できる環境が整っていた。広い図書館には、学習スペースが設置されており、休み時間に一人で学習したい生徒や先生に個人的に教えてもらいたい生徒が活用しているとのことだった。また、ギターが置いてあり、演奏するスペースも図書館内に設置されていた。今年も、山江村から8人が参加し、2人の生徒に現地の生徒が2人ずつ付き添ってくれた。体育の授業では、現地の生徒とフットサルを行った。みんな汗をかきながら試合を楽しんだ。その後、200人程度が入る講堂に行き、女性の軍隊の方の講話を聞いた。校内のカフェテリアで、現地の生徒と交流した後、記念撮影を行った。最後にお土産を渡し、お互いに連絡ができるようにメールアドレスやインスタグラムの交換をした。たくさんの先生方や生徒に見送ってもらいながら学校を後にし、シンガポールを象徴する高層ホテル、マリーナベイサンズのスカイパーク展望台へ向かった。シンガポール市内を360度見渡すことができ、美しい景色に心が癒された。オーチャード通りを自由散策してお土産等を買った後、チャンギ空港へ向かった。夕食に、ジュエルチャンギ内のフードコートでシンガポール料理を食べた後、現地のガイドと別れ、出国手続きを行った。今回、学校を訪問し授業を体験する中で、全員がもっと積極的に話す力や英会話力をつける必要があると実感した。



4日目 8月21日(木)

深夜1時20分発の飛行機に乗り、シンガポールを離れ福岡空港へと向かった。待ち時間が長かったが、皆でこの3日間での思い出話に花を咲かせた。シンガポールでは1日中動き回っていたため、飛行機内では皆ぐっすり眠った。機内食も頂き、福岡空港には朝8時20分に到着した。眠たい目をこすりながらも、「早く家で温かいご飯を食べたい。」「お風呂に入りたい。」と言いながらバスに乗り込んだ。帰りのバスの中で、今回のシンガポール語学研修がとても充実したものであることを実感した。お昼ごろに山江村に到着した。沢山の方に「おかえりなさい!」と言っていただき、とてもホッとした気持ちで解散式を行うことができた。

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには**請求書の提出が必要です**。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

■対象となる方

■ 老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ✓65歳以上である
- ✓世帯員全員の市町村民税が非課税となっている
- ✓年金収入額とその他所得額の合計が約90万円以下である

■ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

- ✓前年の所得額が約479万円以下である

■請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から9月初旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。

令和8年1月5日までに請求手続きが完了しますと、令和7年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

■日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

- ✓日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

『給付金専用ダイヤル』:0570(05)4092(ナビダイヤル)



詳しくはこちら

サルを目撃情報を随時求めています！

山江村では、サルを目撃情報が多発しており、農作物への被害も年々増加傾向にあります。

昨年、サルの個体数・群数調査を実施したところですが、本年度は一斉捕獲に向けたサルのルート調査を実施する予定です。そのためには村民の皆様からの目撃情報が何よりも重要となりますので、見かけられた際は山江村役場産業振興課林政係までご一報ください。

「家の近くでサルを見た!」「〇〇の畑にサルがおった!」など、「いつ・どこで・何頭くらい」いたかをお知らせください。

農作物への被害があった場合も併せてご連絡ください。



問合せ 産業振興課林政係 ☎(23)3113

令和7年度 複合健診(住民健診)を実施します

複合健診(住民健診)を下記日程で実施します。ご自身の健康チェックのため、1年に1度は健診を受けましょう。申し込まれていない方でも、今から申し込みできます。

各行政区で期日、受付時間が決まっています。期日の変更ができますので、都合がつかない場合は事前に健康福祉課保健衛生係へ期日変更の連絡を行ってください。

*受診する際のお願い

○受付時間は守ってください。

○会場は山江村体育館です。館内は土足禁止となりますのでスリッパが必要な方はご持参ください。

○手洗い等の手指衛生・換気にご理解、ご協力ください。

月日	行政区	場所	受付時間	健診内容
10月19日 (日)	3	山江村体育館	午前 7時30分～午前 8時00分	・特定健診 ・後期高齢者健診 ・リフレッシュ健診 ・各種がん検診 (肺がん) (大腸がん) (胃がん) (子宮頸がん) (乳がん) (前立腺がん) (腹部超音波) (骨粗しょう症) (肝炎ウイルス検査)
	15		午前 8時30分～午前 9時00分	
	14			
	6		午前 9時30分～午前10時00分	
	12			
	2		午前10時30分～午前11時00分	
10月20日 (月)	7	山江村体育館	午前 7時30分～午前 8時00分	
	1			
	5		午前 8時30分～午前 9時00分	
	4		午前 9時30分～午前10時00分	
	10		午前10時30分～午後11時00分	
10月21日 (火)	8	山江村体育館	午前 7時30分～午前 8時00分	
	9		午前 8時30分～午前 9時00分	
	11		午前 9時30分～午前10時00分	
	16			
	13		午前10時30分～午前11時00分	

《複合健診は、健康づくりポイントシール対象事業です》

健康づくりポイントカードの持参をお願いします。

ポイントカードの新規登録・発行は役場で行うことができます。

複合健診日(10月19日から10月21日)当日は混雑しますので事前の手続きをお願いします。

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24)1700

任意インフルエンザ予防接種へ助成します

生後6か月から高校3年生までの方のインフルエンザ予防接種にかかる費用を助成します。

- (1) **対象者** 予防接種を受ける日に満6か月以上から満18歳(婚姻している者、勤労者は除く)
※他のインフルエンザ予防接種に対する助成金を受けている方は対象外
※勤労学生は対象者に含む
- (2) **接種回数** 1回または2回(13歳未満は2回)
- (3) **負担金** 償還払 1回につき接種にかかった費用から1,000円を差し引いた額を償還払いします
- (4) **助成期間** 令和7年10月1日(水)～令和8年3月31日(火)まで
- (5) **申請方法** 健康福祉課(保健衛生係)窓口へ申請してください
領収書(原本)・母子健康手帳・印鑑・振込先の通帳を持ってお越しください。

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24)1700

山江村定額減税補足給付金(不足額給付)のお知らせ

令和6年度に「定額減税」(納税義務者及び扶養親族等1人につき、令和6年分所得税から3万円、令和6年度個人住民税所得割から1万円)が行われました。

この定額減税の実施に伴い、定額減税しきれないと見込まれる場合は、令和5年分の所得等を基に推計で算定した令和6年分推計所得税額と令和6年度個人住民税所得割額等を用いて、定額減税しきれないと見込まれる額を「当初調整給付」として令和6年度に支給しました。

今回、令和6年分所得税額及び定額減税の実績額等が確定した後に、本来給付すべき額が上記の調整給付額を上回った方に対して、定額減税補足給付金(不足額給付)を給付します。対象者となる方には、9月3日(水)に「支給のお知らせ」または「支給確認書」を送付しております。

問合せ 税務課 ☎23(5692)



※詳しくは山江村ホームページをご覧ください。

国税だより [税務行政のDX]

国税当局では、税務行政のあるべき姿の実現に向けて、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化」及び「事業者のデジタル化促進」の3つの柱を基に、税務行政のDXに取り組んでいくこととしています。

例えば、納税者の皆様が、日常使い慣れたデジタルツール(スマートフォン、タブレット、パソコンなど)から簡単・便利に手続を行うことができる環境の構築を目指すなど、これまで以上に“納税者目線”を大切に、各種施策を講じることで、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現を目指しています。

e-Taxのご利用(マイナポータルと連携した申告書等の入力・作成、電子納税証明書の請求・受取、法人税申告の添付書類を含めたe-Tax送信(ALLe-Tax)など)やキャッシュレスによる納付手続、オンラインによる税務相談など、税務署に出向くことなく手続きができるツールのご活用をお願いいたします。

詳しくは、国税庁ホームページのトップページ(<https://www.nta.go.jp>又は「国税庁」検索)にある「税務行政のDX」をご覧ください。

スマホをご利用の場合は、こちらの二次元コードからも視聴いただけます。



問合せ 国税相談専用ダイヤル ☎0570(00)5901(ナビダイヤル)

アドバンス・ケア・プランニング ACP

アドバンス・ケア・プランニング(ACP)とは？

もしもの時に備え、受たい医療やケアについて、あなたの希望や想いを、家族や大切な人、かかりつけ医をはじめとした医療者とともに話し合っておくことです。最期の時まで、自分らしく穏やかに生きるために、もしもの時のことを考えてみませんか？

いつから始めるの？

今から始めましょう♪元気な方でも、いつ、もしもの時を迎えるかわかりません。そうなる前にあなたの希望や想いを整理して、家族や大切な人と話し合っていれば、自分で意思を伝えることや判断することが難しくなった時、家族などがあなたご自身の希望に配慮した対応をしやすくなり、代わりに判断するときの悩みや負担を軽減することができます。

今、医療や介護を受けている方は、あなたの思いや希望に沿った最適の選択ができるように、かかりつけ

医をはじめとした医療者とともに相談しながら考えてみましょう。

わからないことがあれば、ケアマネージャーや地域包括支援センターにも相談することができます。

あなたにとって大切なことは？

あなたが受ける治療やケアの希望は？

あなたの代わりの判断は誰にしてほしい？

認知症や介護、高齢者虐待のことについて、いつでもご相談ください

<平 日> 山江村地域包括支援センター
☎ (23) 2232

<夜間及び休日> 介護老人保健施設 つつじのさと
☎ (24) 9800

※夜間及び休日はつつじのさとに委託しています。
「地域包括支援センターへの電話です」と伝えてご相談ください

第84回 15区サロン

8月は夏休みを利用し、地区のサロンへ小学生や中学生の参加がありました。

初めての参加に戸惑うこともあったようですが、顔なじみの方々の話を聞く良い機会にもなりました。近所の子どもたちの参加に地区の方にも笑顔がみられました。

タブレットの操作を聞かれた場合も、子どもたちが丁寧に操作方法を教える姿があり、それぞれに交流が出来ていたようです。

地区のサロンは、どなたでも参加できる通いの場です。「ちょっとのぞいてみようかな？」「何をしているんだろう？」「私も参加できるのかな？」など、気になることなどがあれば、いつでも地区サロンへご参加ください♪

暦の上では秋ですが、まだまだ気温が高い日が続いています。暑いときはエアコン等を上手に使い水分もこまめに摂り熱中症を予防しましょう。

サロン活動・介護予防活動・ボランティア活動については、下記へお問い合わせください。



問合せ 山江村地域包括支援センター ☎ (23) 2232

こんにちは
保健師です!

『自分の健康は自分で守ろう!』 セルフメディケーションをご存知ですか?

【セルフメディケーションとは?】

自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすることです。

- 適度な運動、バランスの取れた食事、十分な睡眠・休息を心がけ、体調管理(体温・体重・血圧等の測定、健康診断受診等)を継続するなど、日頃から健康を意識することです。
それが健康の維持、生活習慣病等の予防や改善・重症化予防、ひいては健康寿命の延伸を目指すこととなります。結果的に、医療費の節約につながります。
- 軽度な身体の不調を手当するためには、市販薬を使用したり、症状の改善が思わしくない場合には医療機関等を受診したり、適宜判断しましょう。

【薬の種類について】

市販薬 セルフメディケーションで使用する薬
薬局やドラッグストアで、処方箋なしで買える薬です
『OTC医薬品(要指導医薬品・一般用医薬品)』とされています
※セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)もあります

処方薬 医療機関を受診して、医師や歯科医師が処方する薬です。
『医療用医薬品』とされています。



【症状に合った薬を正しく使うことが大切】

今の症状にはどのような薬が良いのか?どのくらい様子を見て受診をするべきか?など普段から気軽に相談できる『かかりつけ薬剤師』を持ち、上手に市販薬を活用し、自分で手当て、予防をしましょう。お薬手帳を活用しましょう。

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24)1700

国保からのお知らせ

今回は ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造・販売される新薬と同じ効能で国に安全と認められた医薬品のことです。

ジェネリック医薬品は、新薬と同じ効能ですが、開発費用が抑えられるため薬価が低価格です。そのため、個人の負担も軽減され、また医療費削減の効果も期待されます。

ジェネリック医薬品への変更を希望する場合には、医師・薬剤師にご相談下さい。『希望カード』等をお持ちの方は、提示することで“変更したい”という意思表示ができますので、ぜひ活用下さい。



山江村では、カードカバーに「ジェネリック医薬品を希望します!」と印字したものを配布しています。

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24)1700

子育てサロンへのお誘い

近くの田んぼでは、黄金色の稲がさわやかな風に吹かれ波打っています。過ごしやすい季節となりましたので、お散歩に出かけ、色づいた葉っぱを観察したり、虫の音色を聞くのも楽しいかもしれませんね。

日時	毎週水曜日 10:00~11:30
場所	山江村福祉保健センター「健康の駅」 ※1日のおはなし会は「えほんの森」で行います。
対象者	0歳~就学前までのお子様と保護者・妊婦の方
参加費	村内の方▷無料 村外の方▷200円
持ち物	飲み物・おむつ・着替え・バスタオル

※内容が変更になる場合があります。

※37.5℃以上ある方の入室は、お断りします。

10月の活動予定	1日 おはなし会
	8日 マグネット作り
	15日 保護者向け運動教室
	22日 おやすみ
	29日 ファーストヘアアート

※8、15、29日は、準備がありますので申込み制にします。参加希望の方はお早めをお願いします。

◎山江村のホームページにてサロンでの活動や施設状況を掲載していますので、ぜひご覧ください。

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24)1700

国民健康保険医療費

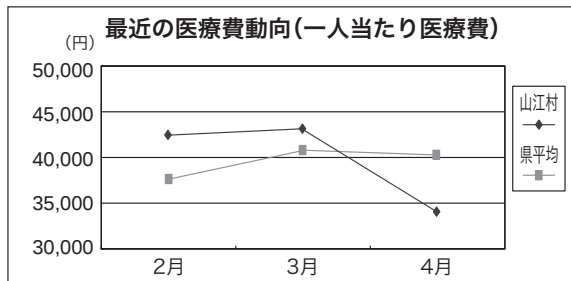
医療費が高くなるほど、国保税も高くなります。病気の早期発見、早期治療により医療費は抑えることができます。健康に配慮した生活をこころがけましょう。

※数値は一般被保険者のみの医療費から算出されたものです。

■県内順位 42位/45市町村中(上位になるほど医療費が高い)

■一人当たり医療費 33,924円

県平均の0.84倍(県の平均40,393円)

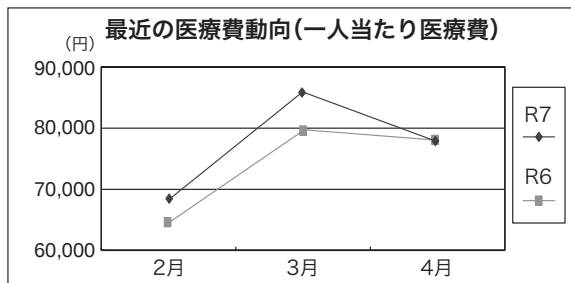


後期高齢者医療保険医療費

後期高齢者医療制度では、医療費総額(窓口負担額を除く)の1割相当を保険料からまかなうため医療費が増えると、後期高齢者医療保険料も高くなってしまいます。健康に配慮した生活を心がけるとともに、年に1回は健診の受診をお願いします。

■一人当たり医療費 77,651円(熊本県内)

前年同月の1.00倍(前年度同月 77,828円)



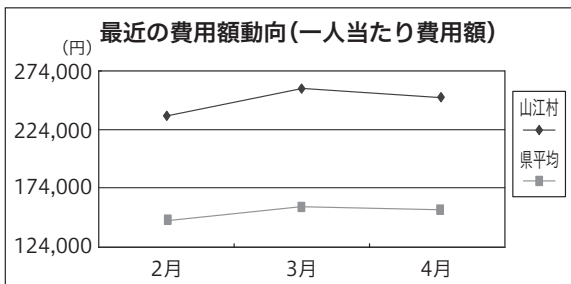
介護保険費用額

介護保険サービスにかかる費用額の23%は第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料でまかないます。1日でも長く、自宅で自立した日常生活が営めるよう予防することが大切です。

■県内順位 1位/45市町村中(上位になるほど費用額が高い)

■一人当たり費用額 251,552円

県平均の1.63倍(県の平均154,050円)



休日在宅医当番表(令和7年10月)

【人吉市医師会】

月	日	休日在宅医	電話番号
10月	5	愛甲産婦人科	人吉市蟹作町 22-4020
	12	あいこう皮膚科クリニック	人吉市駒井田町 22-8469
	13	外山内科	人吉市二日町 22-2003
	19	伊津野医院	人吉市瓦屋町 22-3066
	26	岡医院	人吉市南町 22-3371

【小児科】

月	日	休日在宅医	電話番号
10月	5	増田クリニック小児科	人吉市九日町 22-3570
	12	人吉医療センター小児科	人吉市老神町 22-2191
	13	公立多良木病院小児科	球磨郡多良木町 42-2560
	19	たかはし小児科内科医院	人吉市相良町 24-2222
	26	やまむら小児科・内科	球磨郡あさぎり町 45-0005

【球磨郡医師会】

月	日	上球磨	中球磨	その他地区
10月	5	はやしクリニック	岩井クリニック	
	12	増田耳鼻咽喉科クリニック	権頭医院	
	13	東病院	高田内科医院	
	19	犬童耳鼻咽喉科		
	26	こんどう整形外科	酒瀬川内科	

※受診時間 9時から17時まで

※変更になる場合がありますので、受診される方は医療機関へ確認をお願いします。

【救急病院】●球磨病院 人吉市上青井町 ☎(22)3121
●外山胃腸病院 人吉市南泉田町 ☎(22)3221
●愛生記念病院 人吉市南泉田町 ☎(22)6878

■問合せ 人吉市医師会 ☎(22)3065
球磨郡医師会 ☎(42)4797
健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

むし歯のなかったお友達

幼児歯科検診の結果、むし歯がなかった(要観察歯があったお子様・治療中・治療済みを除く)お子様です。歯みがき、仕上げ磨き、おやつ工夫など親子で頑張りました。

●1歳6か月児健診(R7.8.7)

上村 優愛さん (洋史さん) 第9区
内山 弥来さん (正吾さん) 第2区
山田 真白さん (信二さん) 第2区
園田 莉子さん (勇二さん) 第14区
松永 隼和さん (洋輔さん) 第5区
塩井 琴心さん (康貴さん) 第7区

今回むし歯があったお子様は早めに治療をしましょう。

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24)1700

年金相談所 (事前予約制)のご案内

八代年金事務所では出張による年金相談を実施していますので、ぜひご利用ください。

■人吉市役所

【日程】10月6日(月)・20日(月)・27日(月)

【時間】9時30分～17時
(12時～13時を除く)

■錦町総合福祉センター

【日程】10月1日(水)・15日(水)・29日(水)

【時間】9時～17時
(12時～13時を除く)

■多良木町多目的研修センター

【日程】10月8日(水)・22日(水)

【時間】9時～17時
(12時～13時を除く)

予約制です。事前に八代年金事務所までご連絡ください。(基礎年金番号、相談者及び配偶者氏名、電話番号、相談内容を確認します)

☎八代年金事務所 お客様相談室
0965(35)6123

10月は 食品ロス削減月間

10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」です。

日本では、本来食べられるのに捨てられてしまう食品(食品ロス)が、令和5年度には年間約464万トン(推計)発生しています。これは、国民1人当たりで換算すると、毎日おにぎり1個分を捨てている計算です。

一方で、家計における食費の割合は4分の1以上を占めています。日本は、多くの食料を海外から輸入しているなか、たくさんの食べ物を捨てていることとなります。

日本の大切な文化である「もったいない」の心を大切に、皆さんそれぞれができることから食品ロス削減に取り組んでみませんか？

☎健康福祉課保健衛生係
(24)1700

専門家とこころの相談 (秘密厳守)

「気分が落ち込む、意欲がわかない、イライラすることが多くなった、眠れない、人と会うのがおっくう」など、心の不調でお困りの方や家族の方はお気軽にご相談ください。精神科医師が直接相談を受けます。

【方法】

①まず健康福祉課へ「こころの相談のことで電話しました」と伝えてください。

②相談される方と精神科医師との日程調整をして相談日を決めます。

【場所】

福祉保健センター健康の駅(来ることが困難な場合はご自宅に訪問することもできます)

☎健康福祉課(23)3978

依存症・自死遺族 出張個別相談

①「やめたくてもやめられない方」「大切な人を自死で亡くされた方」の個別相談を公認心理師がお受けいたします。(要事前予約、参加費無料)秘密は守ります。

②公認心理師による個別相談を開催します。(要事前予約、参加費無料)

【対象者】

ギャンブル、飲酒、薬物、過食、買い物など、依存症かもしれないとお悩みのご本人やそのご家族、支援者の方々。家族やパートナーなど身近な人を自死で亡くされた方。

【開催日時】10月23日(木)

依存症個別相談:10時～正午

自死遺族個別相談:14時～16時

【場所】

人吉保健所(球磨地域振興局2階)問合せ・ご予約

☎熊本県精神保健センター
096(386)1166

お知らせ



全般



相談



募集

ワンストップ就労相談 窓口・ジョブカフェ(無料)

人吉・球磨地域の人材確保・マッチングのため、ジョブカフェ・球磨ブランチは、事業所・求職中の方々の支援をしています。

就労に関するどんなことでも、お気軽にご相談ください。

【対象者】

求職、転職希望の方やその家族、学校の先生、採用活動中の事業所どなたでもOK! 年齢制限なし。

【開所時間】

月曜日～金曜日(10時～17時)

土・日・祝日は休み(予約優先)

【場所】球磨地域振興局3階

■10月出張相談会日程

・熊本県民の方は全会場利用可。

8日(水)湯前町役場相談室

15日(水)あさぎり町ポッポー館
2階和洋室

17日(金)ハローワーク球磨会議室
(面接セミナー)

23日(木)多良木町多目的研修センター

※時間は10時～12時

(17日のみ13時

15分～15時)

☎ジョブカフェ・

球磨ブランチ

(22)0555



ジョブカフェブランチ
HP

10月村税納期限

10月31日(金)

・村県民税 第3期

・国民健康保険税 第7期

※口座振替日は10月27日(月)です。

募 熊本保健科学大学 公衆衛生看護学専攻科募集

保健師養成を目的とした、公衆衛生看護学専攻科(1年課程)が令和7年4月に設置されました。令和8年度に入学する方を対象とした募集要項等の詳細はホームページ上でご確認ください。

熊本保健科学大学 入試・広報課
096(275)2215



熊本保健科学大学
ホームページ

ハウジング・イン・ボタージュ

9月19日(金) 発売!!

1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

(公財)熊本県市町村振興協会

10月のこころの健康相談(要予約)

不安やストレスに関する悩み、精神的な病気ではないかという心配、依存症に関する不安や心配ごとを相談いただけます。精神科医が相談に応じます。

【実施日】10月9日(木)・24日(金)

【時間】14時～15時

【場所】人吉保健所(球磨地域振興局2階)

人吉保健所(22)3107



国税に関するご質問・ご相談は、「国税相談専用ダイヤル」へ

0570(00)5901

(ナビダイヤル)

【受付時間】

8時30分～17時(土日祝日及び12月29日～1月3日を除く)

※税務署で面接によるご相談を希望される場合は、事前予約が必要です。所轄の税務署へ電話して音声案内「2」を選択してください。

消費生活 なんでも相談会

この相談会は月1回開催しており、弁護士や司法書士が相談を受けます。また、臨床心理士による「こころの健康相談」もあります。人吉球磨地域にお住まいの方はどなたでも参加できますので、お気軽にご相談ください。

ご相談をされる際は、下記の問い合わせ先にご予約をお願いいたします。予約をしていなくても相談はできますが、予約をされた方が優先されます。

【日時】10月12日(日)10時～15時

【場所】人吉市消費生活センター

【相談内容】借金や相続、土地家屋問題などの日常生活に関わる心配ごと

【相談料】無料

人吉市消費生活センター
(22)2111

第10回人吉・球磨美術連盟作品展

【開催日時】11月6日(木)～11月9日(日)9:00～17:30(最終日のみ9:00～16:00)

【場所】多良木町交流館石倉

人吉・球磨美術連盟080(5205)4634(事務局 池田)

中小企業省エネ推進支援事業補助金

補助金の対象経費及び交付額

対象経費:補助対象事業に要する費用(省エネルギー設備の本体購入費、工事費、運搬費、据付費)

交付額:対象経費の1/3以内、上限20万円(千円未満切捨て)

一 交付対象者の要件一

- (1) 村内に事業所を有する者であって、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者であること。
- (2) 村内に事業所を有し、当該事業所に省エネルギー設備を設置する者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- (4) 村税を滞納していないこと。

一 対象の省エネルギー設備一

- (1) LED照明 (2) 業務用エアコン (3) 業務用冷蔵庫
- (4) 業務用冷凍庫 (5) ショーケース (6) 断熱ガラス等の建築物関連設備

詳細は山江村ホームページをご確認いただくか、企画調整課へお問い合わせください。

問合せ 企画調整課 ☎(23)3112



詳しくは
山江村HPで!

やまえの地名探訪29

アゾ山 (標高239.3m)

「アゾ山」と呼ばれています。一丸の高田良介さんに聞くと、下弘川、山田川、西川内川に囲まれた西川内から一丸方面へ広がる丘陵地のこのようです。

「アゾ」とは、不思議な地名です。地名事典で「アゾ」を調べると岩塊などの堆積からなっている地盤の所とあります。確かにアゾ山には加久藤溶結凝灰岩がみられます。辻ヶ丘から続いていたらだと登りつめて下弘近くまでの半島みたいな丘陵地形です。雨水が地下に浸透して麓の各所に湧水がみられるのが特徴かもしれません。

一丸集落から栗園を抜けて登っていくと「アゾ山墓地」に着きます。一丸地区のお墓です。この墓地には江戸時代



登っていくと「アゾ山墓地」に着きます。一丸地区のお墓です。この墓地には江戸時代



からの古い墓が並んでいます。墓地入口に石屋根の中に「迎え地蔵」が坐っています。ところが、地蔵さんは何時の日か、盗難に遭って無くなりました。その後、新しく作り直されています。

墓地からさらにもう少し登っていくと、火葬場跡があります。むかし、伝染病で亡くなられた人を火葬した場所で、その痕跡がまだ残っています。

山の途中には鉄塔が建っています。アゾ山は、周りは樹々が生い茂っていてうっそうとした場所です。子供の頃にコウジ拾いに登っていたという話も聞きました。

(山江の地名と歴史サークル)

地産地消推進便りー真空調理加工についてー

今回は、学校の夏休みを利用して行った真空調理加工事業についてご紹介します。

7月22日～23日の2日間にかけて、山江中学校の調理室にて、山田小学校の安留先生をはじめ、村内の各学校の給食調理員の皆さんが作業を行いました。

今回、村内の農家さんから提供いただいた食材は、タマネギ、ナス、トマト、キュウリ、カボチャの5種類です。

初めて作業を拝見しましたが、調理室に運ばれてきた大量の食材を手際よくカットしていく調理員の皆さんの姿に圧倒されました。日ごろから村内の子ども達においしい給食を提供するために、限られた時間の

中で効率的に多くの食材を扱う技術と、旬のものを状態が良いままで保存するという真空調理加工の技術を有効に活用したとてもすばらしい事業だと感じました。今後も安定的に村内産の食材が子ども達に提供できるよう積極的に取り組んでいきたいと思っています。

【真空調理加工後】



【提供された食材たち】



【手際よく作業する調理員の方々】



問合せ 産業振興課 農政係 ☎(23)3113

むらの動き (8/1～8/31 受付分)

あかちゃんごたんじょう

上野 椿季さん(達也・希) (8/7)

ご結婚おめでとう

中村 剛志さん(第15区) 谷川 恵里子さん(第9区)
おくやみ申し上げます

三原 千代子さん (第11区) (8/6)

香典返し

三原 哲雄 様 松尾 初子 様

一般寄付

畠山 チエカ 様

人口と世帯 -Population-

8月31日現在(前月比)

人口 3,105 人 (± 0)

男 1,452 人 (+ 2)

女 1,653 人 (- 2)

世帯 1,193 世帯 (+ 2)

主な電話番号 -Telephone-

総務課	23-3111 ※
企画調整課	23-3112 ※
産業振興課	23-3113 ※
税務課	23-5692 ※
健康福祉課(福祉・戸籍)	23-3978 ※
健康福祉課(保健衛生)	24-1700 ※
地域包括支援センター	23-2232 ※
建設課	23-6449 ※
教育委員会	23-3604 ※
会計室	23-3293 ※
議会事務局	23-3401 ※
農業委員会事務局	23-3613
歴史民俗資料館	23-3665
子ども子育て相談室	35-6650
FAX(代表)	24-5669

●※印は域内電話と共通番号になります

●人吉市、球磨郡の市外局番は0966です。誌面では省略します。

つばやき

秋本番を迎える10月。ですが、ここ数年間は季節の移り変わりを感じる間もなく、一気に寒くなったりすることもあり、秋を実感することが少なくなっているように思います。秋の味覚といえば「やまえ栗」を思い浮かべますが、根菜類やりんごも秋が旬なのだそう。食べ物から秋を感じてみるのも良いかもしれません。(H.K)



エコやごみに対する情報をお伝えする

エコ得情報局

(単位:kg)

年(令和)	6	7	6	7	6	7
月	6月		7月		8月	
一般廃棄物	可燃物	45,300	47,830	52,230	43,580	53,560
	不燃物	2,900	2,900	2,230	2,030	3,660
	粗大物	680	780	670	1,250	2,010
	有害物	5	0	8	0	2
	計	48,885	51,510	55,138	46,860	59,232
資源物	5,660	4,670	6,420	6,280	7,270	5,920

※搬入量については、村の収集のほか、事業所及び一般家庭からの直接搬入分も含まれます。

※分別収集されたペットボトルは、社会福祉法人水俣市社会福祉事業団で適正に処理されています。

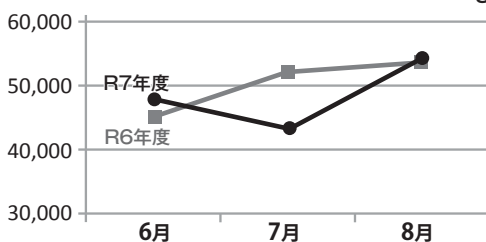
○ごみ袋には必ず氏名を記入してください。

○正しい分別でごみの減量を心がけましょう。

○可燃ごみの袋は、中のごみが飛散しないように、持ち手部分もしっかりと結びましょう。

○指定された収集日に出しましょう。収集日の前日または収集日の午前8時までに出してください。

山江村の1か月あたりの可燃ごみ排出推移 (kg)



山江村民一人あたりのごみ排出量

令和7年8月

約 **18.7 kg**

前月比
3.7kg

何気なく燃やしていませんか？ ごみの「野焼き」は「原則禁止」です。

時折、村内からもお電話をいただくことがある、ごみの「野焼き」。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によると、「一部の例外」を除いて、「ごみは燃やしてはダメですよ」と決められています。



焼却で発生した煙や悪臭等で地域の方々から苦情が出た場合は、保健所や役場からの指導対象となりますし、火災が発生する恐れもあります。そして、違法にごみの焼却を行った場合、懲役刑や罰金などの罰則が科せられます。

「野焼きは原則禁止」ということをご理解いただき、引き続き、適切にごみの処理についてご協力をお願いいたします。

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎ (24) 1700

山江村公式LINE 「手のひら役場」が始まります!

村からのお知らせや暮らしに役立つ情報をLINEでお届けするため、10月1日より山江村公式LINEアカウントを開設します。

村内に住む方だけでなく、どなたでも登録可能です。ぜひ、友だち登録をお願いします!

「手のひら役場」はこんなに便利!

- 受信したい情報を選んで「受信設定」すると、その人に必要な情報だけが届きます。
- 子育て相談や施設の予約、道路の不具合などの報告、ごみ分別検索などが、いつでもどこでもLINEからできます。

利用できる手続きは順次追加していきます。



友だち追加の方法

お使いのスマートフォンにLINEアプリをインストールして、以下の方法でご登録ください。

1 QRコードから追加

LINEアプリの「友だち追加」から、右記のQRコードを読み取ってください。

2 ID検索で追加

LINEアプリを開いて「山江村」または「@yamae_43512」で検索し、山江村公式LINEアカウントを選択して「追加」ボタンを押してください。



問合せ 総務課 ☎ (23) 3111

今月の1枚



13区消防訓練

8月25日に13区の下の段公民館で消防訓練を実施しました。

炎に向かったの消火器訓練は大変有意義な訓練となったのではないのでしょうか。

参加された皆様、ご指導、ご協力くださった消防団の皆様お疲れまでした。

情報提供者: 13区情報化推進員

村内のおもしろスポットや家族の写真など、あなたの一枚を広報やまえに掲載しませんか。皆様からのお便りをお待ちしております。
連絡先 企画調整課企画調整係
☎(23)3112
✉ yamae-koho@vill.yamae.lg.jp

さっぱり チンジャオロース

にんにこ食堂



材料/分量 (4人分)

牛もも肉.....200g
塩コショウ.....少々
片栗粉.....小さじ2(6g)
ピーマン.....160g
パプリカ(赤).....80g
タケノコ(水煮).....80g
サラダ油.....小さじ2(8g)

A にんにく(チューブ)
.....小さじ1と1/2(8g)
ポン酢
.....大さじ2と1/2(38g)
ごま油.....小さじ2(8g)

作り方

- ① ピーマンとパプリカ、タケノコは千切りにする。
牛肉は5cmの長さに切り、塩コショウで下味をつけ、片栗粉をまぶす。
- ② フライパンにサラダ油を中火で熱し、牛肉を入れて炒める。ある程度火が通ったら、いったん取り出す。
- ③ 牛肉を炒めたフライパンに、ピーマンとパプリカ、タケノコを加えて炒める。
- ④ 野菜に火が通ったら、フライパンに牛肉を戻す。
Aの調味料を加えて、全体を炒め合わせて出来上がり。